赤い羽根 ポスト・コロナ（新型感染症）社会に向けた福祉活動応援キャンペーン

**生活困窮者への緊急支援活動助成**　　**実施要綱**

**１　趣　　旨**

生活福祉資金のコロナ特例貸付けの償還が始まるなか、借受人の中には償還

が困難な人や、償還ができたとしても引き続き生活が厳しい人も多く、社協等で

は継続的な生活支援を含めた相談対応を行っています。こうした相談対応を行

うなかで、アウトリーチやつながるきっかけづくりのツールとして、相談窓口へ

の来所時に緊急的に配布するための食料品や日用品等の整備が必要であるとの

声が上がっています。

そのため、本助成では社協が生活にお困りの方への生活相談などを行う際、

ツールとして活用できる食料や日用品の配布や、これらを通じたアウトリーチ

等の活動を対象に緊急的な支援を目的として標記助成を実施します。

**２　実施団体**

社会福祉法人　福岡県共同募金会

**３　助成対象団体**

県内の市町村社会福祉協議会

**４　助成対象事業**

・食料や日用品の配布事業を通じたアウトリーチ、相談事業

・生活困窮に関する相談事業（電話代、SNS サービス利用料の通信運搬費等）

・生活相談に来られた方へ緊急的に配布する食料品・日用品等の整備、保管

・生活に困窮している方を把握するためのアプローチ、つながるためのきっか

けづくり（アンケート、電話、訪問等）

・令和６年度内（令和７年２月末までに完了する活動）に実施される事業

**５　助成対象経費**

助成金対象経費

基本的に活動（事業）に要する経費（ただし事業に係る人件費、謝金は対象外）。

・消耗品・備品費（食料品、日用品、食品保管に係る冷蔵庫、相談業務に係る

備品等）

・印刷製本費

・通信運搬費

・旅費交通費等

助成対象とならない費用

・事業にかかる人件費、謝金

・食料品や日用品の配布のみを主な目的とした活動に要する経費（相談支援

など他の支援活動と組み合わせた活動は、対象とします）

・当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または助成申請書から当該

経費の必要性が読み取れないもの

・ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）

・ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）

・社協および社協役員が所有する場所や物の賃借料

・維持・管理・備品整備のみを目的とした経費

・補助金などの公的費用や他の助成金が充当される経費

・助成対象期間（助成決定日から令和７年2月28日）外の活動に関する経費

**６　助成金額**

活動１件あたりの助成金額は１０万円以上とし、上限額は５０万円とします。

助成総額は２７０万円を予定しております。

**７　申請方法・結果通知**

（１）申請方法

別途定める「助成申請書」に必要事項を記入のうえ、本会へメールまたは郵

送で提出してください。※本会ホームページ（https://fukuoka-kyoubo.jp/）か

らダウンロードできます。

（２）申請期間

令和６年７月２９日（月）まで（必着）

（３）申請書類

　 ・助成申請書

　　・申請事業に係る参考資料（備品購入の場合は、見積書など）

（４）助成決定

　　　令和６年８月上旬ごろ

※団体から提出された申請書に基づき本会で選定後、助成を決定した団体

（以下、助成決定団体）についてのみ文書で通知します。

**８　助成決定後の流れ**

（１）助成方法

　　　精算払い

（２）事業完了報告及び助成金交付手続き

事業完了後、助成決定団体は、令和７年３月１７日（月）までに、活動の記

録（写真を含む）等を添付のうえ、実績報告してください。助成金は、助成決

定団体からの実績報告の内容確認後に送金します。

※詳細は決定通知でお知らせします。

※交付完了後に助成対象事業以外への流用が認められた場合は、助成金の返還

を求めます。

（３）情報発信

多くの方々から寄せられた募金を原資としていますので、団体のホームペ

ージ・SNSアカウント等で本事業の進捗及び成果を報告してください。その情

報を本会がシェア等で発信することで、周知を図ります。

**９　助成内容の変更について**

1. 申請時の事業内容に変更が生じた場合、必ず事業実施前に本会に相談して

ください。

1. 事前相談なく事業を変更した場合、内容により助成金が交付できない場合

があります。

**10 スケジュール**

|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年７月　１日（月） | 申請受付開始 |
| ７月２９日（月） | 申請受付締切 |
| ８月上旬～ | 助成団体決定 |
| ～令和７年２月２８日（金） | 事業実施期間 |
| 令和７年３月１７日（月） | 助成を受けた活動に係る実績報告締切 |

**11 申請書類提出、お問い合わせ先**

福岡県共同募金会

〒８１６－０８０４　春日市原町３－１－７

ＴＥＬ：０９２－５８４－３３８８　ＦＡＸ：０９２－５８４－３３８６

E-mail：bokin@fuku-shakyo.jp